

第3回山梨県国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和元年10月7日(月)
午後2時～午後3時15分
- 2 場 所 県庁防災新館401会議室
- 3 出席者委員 8名
(被保険者を代表する委員)
望月(実)委員
(保険医又は保険薬剤師を代表する委員)
金山委員、内藤委員
(公益を代表する委員)
今井(久)委員、高村委員、伏見委員
(被用者保険等を代表する委員)
長田委員、古屋委員
- 4 事務局
土屋国保援護課長、望月国保援護課総括課長補佐、
国保援護課国保指導担当職員、甲府市職員 笛吹市職員 南アルプス市職員
- 5 傍聴者等の数 1人
- 6 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 国保援護課長あいさつ
 - 3 議 事
 - (1) 山梨県国民健康保険運営方針に基づく取組について(資料1)
 - (2) 県が実施する保健事業について(資料2～4)
 - ・やまなしデータ de ヘルス事業
 - ・医療データ等分析事業
 - 4 その他
 - 5 閉 会

7 会議の概要

(1) 議事

・山梨県国民健康保険運営方針に基づく取組について

(事務局)

資料1をもとに、山梨県国民健康保険運営方針に基づく取組について説明。

(議長)

何か質問・意見はありますか。

(委員)

まずは、収納率に関して。資料1の4ページのH28年度、H29年度の最小収納率はどこの市町村かを教えていただければありがたいです。

もしそれが甲府市であり、甲府市がH27年度89.61%だったものが、H29年度91.63%まで良くなったのであれば、県が行っている研修会の効果が出てきたのか、県の方でどう考えているのかをお聞きしたいです。

(事務局)

資料1の4ページのH28年度、H29年度の最小のものはいずれも甲府市です。甲府市はH27年度から見ると2ポイントほど収納率が向上しています。理由としては、県としても収納担当の職員に対する研修を実施していることと併せて、市でも取組を強化していることが考えられます。国民健康保険課と収納・収税を担当する課が協力しながら、滞納している人には電話を掛ける、訪問するなど、きめ細かい対応をしているので、そのようなことが収納率向上に繋がっていると考えています。

(委員)

収納率が悪くなっている市町村はあるのでしょうか。

(事務局)

概ね上昇傾向にはありますが、ある程度、収納率が高い市町村の中には1ポイントまではいかないが、下がっている市町村も少ないながらあります。

(委員)

甲府市が2ポイント上がっていることであれば、どのように収納を徹底しているのかを各市町村にも情報提供などしていつてもらえればと思います。

外国人の保険料収納率はどの程度になっているか分かりますでしょうか。

(事務局)

日本人と外国人とを分けて収納率を把握していないので、県では在留外国人の方と日本の方の収納率がどれほど違うのかは分かりかねます。

(委員)

資料1の6ページに医療費適正化の取組、7ページに県が実施する事業が書いてありますが、私は歯科医師会でありますので、国も歯科の診療をしっかりとすることによって医療費が削減できるというのは、国の方でそのような認識がありまして、骨太の方針にも書いてあります。しっかりとした取組をすることによって入院期間も短くなりますし、医療費が下がるというのはデータとして出ているものなので、特に歯周疾患検診、後期高齢者歯科検診は県が市町村にぜひ指導していただいて、高齢者の口腔機能を低下させないような方策が必要なので、推し進めていただきたいと思います。

(事務局)

当課の事業というわけではないのですが、健康増進課、健康長寿推進課で口腔機能を落とさないように、あるいはオーラルフレイルについても着目しながら事業推進をする事業が、9月議会の中でもいくつか予算付けがなされたところです。歯科医師会とだけではなく、いろいろな診療科のところで連携していくことが健康寿命を延ばすことに繋がると思うので、今後とも県として進めていきたいと考えています。

(議長)

医療費の適正化について、他の保険者と状況は同じだと思うのですが、協会けんぽさんなど関係機関との連携協定がどの程度進んでいるのでしょうか。

(事務局)

国民健康保険の被保険者が県下に約20万人おり、そこを中心に業務を行っていくのですが、私たちが行っている事業の中に保険者協議会という事業があります。保険者協議会につきましては、国保だけではなく、被用者保険の皆様方と連携して、国の進める施策について県下全般の保険者として協力して行っていこうとしています。

保険者協議会は昨年度までは保険者だけで構成していたのですが、医師会さん、歯科医師会さん、薬剤師会さんなどの医療機関にもご参加いただいて、強化を図ったところです。

他県の例を申し上げますと、大分県で国保のデータと協会けんぽさんのデータを繋いでおり、県全体での疾病の傾向などの分析を連携してやっています。

県としては、国保、後期高齢者合わせても32万人分のデータしか保有していません。しかし、協会けんぽさんは非常に多くのデータをお持ちなので、連携していく中で県全体としての傾向を把握していきたいと考えています。

(議長)

他に何か質問・意見はありますか。

(全委員)

なし。

(議長)

次の議事「県が実施する保健事業について やまなしデータ de ヘルス事業」を事務局からお願いします。

・県が実施する保健事業について やまなしデータ de ヘルス事業

(事務局)

資料 2、3 をもとに、県が実施する保健事業について やまなしデータ de ヘルス事業について説明。

(議長)

被保険者にスマホのアプリケーションをインストールしてもらって、その人を対象に、インストールしていない人と比較するということだと思うのですが、実際にこのアプリを使っただけそうな方はどの程度だとお考えですか。

(事務局)

大阪府が昨年度から実施しているのですが、そこでは初年度が 1%、2 年目が 2%、3 年目が 3%という形です。

ターゲットとしますと、これまで人間ドックや特定健診などを受けてこなかった、あるいは働き盛りの 30、40、50 代といったあまり医療機関に掛からない世代を考えていまして、このような方への働きかけというのは、県も市町村も苦手としているところですので、大阪府の例を参考に初年度 1%、2 年目 2%、3 年目 3%としています。

(議長)

他に何か質問・意見はありますか。

(委員)

他の市町村でもこのような事業を行っていると思うのですが、そのような市町村に対しての働きかけというのはどのように行っていくのでしょうか。

(事務局)

これまでに、ポイントなどを貯めていただくと、商品券をお渡しするといったような事業を行っている市町村は 11 市町村ありました。

県が保険者になり、全市町村に理解をいただくような形で進めていこうと考えた事業です。

(議長)

他に何か質問・意見はありますか。

(委員)

県の主体の事業ということで、地域の実情に合わせていかないと難しいのではないかと思います。

(事務局)

県だけが頑張るだけではこの事業は進まないと考えております。

市町村との連携については、プロポーザルで選定していく中で、これまでに市町村が行ってきた事業とアプリを連携できるといった提案をいただいたところとなるべく契約していきたいと考えています。

(議長)

他に何か質問・意見はありますか。

(委員)

大阪府では、1%、2%、3%と順調に数字が伸びているので、大阪府がどのように進めていったかを調べて、各市町村にフィードバックすることが非常に大切であると考えています。

(事務局)

大阪府は、非常に被保険者数も多く、一年先行して行っているので学ぶことがたくさんあると思いますので、大阪府の取組を聞く中で少しずつ積み上げていきたいと考えています。

(議長)

他に何か質問・意見はありますか。

(委員)

人口や高齢化率などが同じような状況の都道府県と情報共有していくことが大切だと思

います。

(事務局)

同じような事業を行っている自治体が神戸市や福岡市、八王子市などの大きなところし
がなく、今回の事業は国保加入者のみを対象としているので、モデル的な事業と考えており
ます。

今後、大きな成果が出た場合には国保だけにとどまらず、他の保険者などにも広めていき、
県民全体に健康づくりをやっていただきたいと考えています。

他の都道府県などからご相談などを受けた際には、連携していきたいと考えています。

(議長)

あまり前例のないこの新しい事業を始める経緯というのはどのようなものだったの
でしょうか。

(事務局)

これまでに県内市町村でも 11 市町村でこのような事業をやっていました。

平成 31 年度の保険者努力支援制度の都道府県分においてこれまでなかった、インセンテ
ィブを用いて、行動変容や健康づくりをしてもらうというのがポイントとして出てしまし
たので、県として事業化し、市町村にも参加していただくということになりました。

(議長)

11 市町村もレセプトの個人情報を使っていたのでしょうか。

(事務局)

データを使ってまでということではなく、もう少し簡易なものです。

(議長)

他に何か質問・意見はありますか。

(全委員)

なし。

(議長)

次の議事「医療費データ等分析事業」を事務局からお願いします。

・医療費データ等分析事業について

(事務局)

資料4をもとに、医療費データ等分析事業について説明。

(議長)

年度内というのは、来年度中ということでしょうか。

(事務局)

今年度3月までに行います。

(議長)

この事業は来年度以降も続くのでしょうか。

(事務局)

本年度のみです。

県が行うことによって、各市町村が同じ指標で対比しやすくなると考えています。

(議長)

市町村の声を聞くことも大切であると思います。

(事務局)

今後、市町村の声も聞きながら、なるべく反映させていきたいと思っています。

(議長)

他に何か質問・意見はありますか。

(委員)

厚生労働省のナショナルデータベースとリンクできるような項目で行うのでしょうか。

(事務局)

現在は、特にそのような予定はありません。

(2) その他

(委員)

ジェネリック医薬品の推進について。県民の皆さまや医療機関のご協力のおかげさまで、順位が少し上がりました。

国では2020年までにジェネリック医薬品の普及率80%を目標値に出しているのですが、この目標を達成できそうな勢いで進んでいます。

医薬品に関する事故の割合も、先発医薬品とあまり変わりません。また、同じ工場の同じ製造レーンで先発医薬品とジェネリック医薬品を製造されている現状ですので、積極的に使っていただければ、ありがたいと思います。

(3) 閉 会

以 上